

都市計画の策定経緯の概要

①決定内容

鳥栖基山都市計画都市計画区域に、地区計画区域（牛逢地区地区計画）を設定する。

②計画決定までの手続き

事 項	時 期	備 考
1. 素案作成及び県と下協議	令和 3 年 3 月 16 日	
2. 下協議（県の回答）	令和 3 年 4 月 19 日	
3. 原案作成	令和 3 年 5 月 10 日	
4. パブリックコメント	令和 3 年 5 月 19 日～ 6 月 18 日	基山町まちづくり基本条例 に基づき 30 日間
5. 地元説明会	令和 3 年 6 月 10 日	4 名参加
6. パブリックコメントに基づく 原案に対する意見の募集	令和 3 年 6 月 4 日～ 6 月 18 日	基山町まちづくり基本条例 に基づき 意見書提出期間 2 週間
7. 公聴会	令和 3 年 6 月 30 日	公述の申出がなかったため、中止
8. 都市計画案の作成	令和 3 年 7 月 16 日	
9. 県と事前協議	令和 3 年 7 月 16 日	
10. 事前協議（県の回答）	令和 3 年 8 月 23 日	
11. 案の公告・縦覧	令和 3 年 9 月 15 日 9 月 28 日	縦覧期間 2 週間 意見書提出期間 2 週間
12. 基山町都市計画審議会	令和 3 年 10 月 8 日	
13. 県への協議申出	令和 3 年 10 月 29 日	
14. 県の回答	令和 3 年 11 月 15 日	
15. 決定告示	令和 3 年 12 月 7 日	

③対象地区

基山町大字園部字牛逢2790番1、2790番2

計 2 筆